

学校施設を開放

小・中学校施設の一部を、市内の団体・グループに開放しています。サークル活動や会議の場としてご利用ください。

なお、学校教育活動に支障がある場合は、利用できないことがあります。

開放時間 ▽月曜～金曜日 午後6時～9時 ▽土曜・日曜・祝日等 午前9時～午後9時

開放施設・定員

- ▽第二小学校 (☎042-383-1142) 会議室 (40人)
- ▽第二中学校 (☎042-383-1162) 会議室 (30人)、視聴覚室 (30人)、和室 (10人)

対象 市内在住・在勤の方で構成する団体・グループなど

その他 事前に庶務課(市役所第二庁舎7階)での登録が必要です。ただし、すでに社会教育関係団体等に登録している場合は除きます。

申込方法 利用の1か月前、2日前に、直接、各学校へ。

問合せ 庶務課施設係 (☎042-387-9871)

私立幼稚園等 就園奨励費・保護者補助金を支給

私立幼稚園等に通園しているお子さんの保護者に、入園料、保育料の範囲内で、就園奨励費・保護者補助金を支給します。

対象 市内在住で、お子さんが私立幼稚園等に通園している方

支給金額 平成28年度の市民税額に応じて支給金額が異なる

ります。詳しくは、保育課(市役所第二庁舎3階)または在園する幼稚園等で配布する補助金のお知らせをご覧ください。

申請方法 平成28年7月1日現在、幼稚園等に通園している場合は、幼稚園等を通して申請書を配布しますので、申請書に必要事項を明記し、各園へ提出してください。

なお、平成28年1月1日現在、小金井市に住民票がなかった方は、平成28年度市民税課税(非課税)証明書または納税通知書の写しも必要です。

※ 7月2日以降に入園する場合は、保育課へ申請してください。

問合せ 保育課保育係 (☎042-387-9846)

市立けやき保育園 なのはなひろば

とき 7月12日(火) 午前10時～11時30分

内容 ミニトーク「離乳食の話」、ふれあいあそび、保護者交流

対象 平成27年8月～平成28年4月生まれの乳幼児と保護者

申込方法 当日直接同保育園へ。

問合せ 同保育園 (☎042-2160-0770)



子ども家庭支援センター 実施事業のご紹介

〈育児支援ヘルパー〉

出産直後であって介助する

方がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な状況にある家庭に対し、相談に応じながら、ヘルパーを派遣します。

対象 市内在住で出産・退院後2か月以内の方

費用 1時間千円(住民税非課税世帯等は無料)

申込方法 申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ。

※ 申請書は同センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 子育て支援係 (☎042-387-9846)

〈子どもショートステイ〉

保護者の方が、傷病、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れ、育児不安などで、子どもを養育することが困難になったときに、市が指定する児童養護施設で短期間(宿泊)、子どもをお預かりします。

また、施設から現在通っている市内の保育園や学校への送迎も可能です。

対象 市内在住の2歳～小学生

費用 1泊3千円(住民税非課税世帯等は無料)。その他実費負担あり

申込方法 申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ。

※ 申請書は同センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 同センター (☎042-2160-0770)

〈虐待相談〉

皆さんの周りで「虐待かな?」と思うような出来事があれば、すぐに同センターへご相談ください。相談者の秘密は守られます。

※ 虐待に当たらない場合でも責任は問われません。

虐待通報専用電話 ☎042-321-1314 6月曜～土曜日 午後5時～

前9時～午後5時
ファクス相談 FAX 042-321-3190

※ 緊急時は、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)にご連絡ください。つながらない場合は(☎0570-064-000)へ。

◇ 共通 ◇

問合せ 子ども家庭支援センター (〒184-0015 貫井北町5-18-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190)



ファミリー・サポート・センター会員説明会

同センターは、依頼会員(手助けしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。

とき 7月16日(土) 午前10時～11時

ところ 保健センター

対象

- ▽ 依頼会員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方
- ▽ 協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(登録するには協力会員講習会への参加が必要です)

その他 保育あり(要事前申込)

申込 7月2日から、電話でファミリー・サポート・センター (☎042-320-1701) 日曜日を除く午前9時～午後5時)へ。

福祉のひろば

介護保険の負担割合証の発行

介護保険法等の改正により、平成27年8月以降のサービス利用分から、一定以上の所得を有する方は介護保険の負担割合が1割から2割に引き上げられました。

合計所得金額が100万円未満の方および100万円以上であっても、世帯内の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額が単身で200万円、2人以上で300万円未満の場合は1割負担のままです。それ以外の方が2割負担となります。

認定者全員に対して7月中旬に負担割合を記載した負担割合証を発行しますので、ご確認ください。

問合せ 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)

学習塾等受講料貸付金 高校・大学等 受験料貸付金

都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生またはこれに準じるお子さんがいる一定所得以下の世帯に学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。

高校・大学等に入学すると、申請により貸付金の返済が免除されます。

貸付内容、対象要件などの詳細は、受付窓口にお問い合わせください。

相談・受付窓口 社会福祉協議会 (☎042-386-0295)

問合せ 地域福祉課地域福祉

係 (☎042-387-9915)



認知症家族の集い

認知症の方を介護しているご家族同士、悩みや不安を語り合い、専門の先生の助言を交えながら一緒に勉強しましょう。

とき 7月30日(土) 午後1時～3時

ところ 前原暫定集会所施設C 会議室

講師 五島シズさん(認知症介護研究・研修東京センター 客員上級研究員)

対象 認知症の家族を介護している方

定員 20人(申込順)

申込 7月1日から、緑寿園ケアセンター (☎042-402-1206)へ。

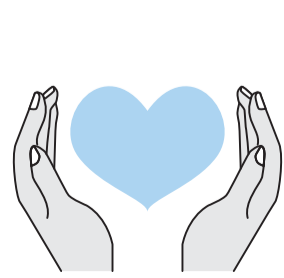
善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎4月分

【一般寄附】

- ▽22万2千74円 福祉マッパ
- ▽18万円 小金井 鮎川倶楽部
- ▽3万5千円 鮎川倶楽部



株式会社いなげや ▽5千420円 ちよこっと募金箱1件

【特定寄附】

- ◆ 交通災害等遺児のために ▽千350円 本町六丁目第二町会
- ◆ 桜町市民いこいの家のために ▽1万3千65円 桜町市民いこいの家募金箱
- ◆ バス購入のために ▽9千80円 社会奉仕団体連絡協議会

平成27年度 福祉サービス 苦情調整委員 制度の運営状況

福祉サービス苦情調整委員(福祉オンブズマン)制度は、市が実施または関与する福祉サービス全般について、内容等が納得できない、直接苦情を言いたくないなどの場合に、公正な第三者の機関である福祉オンブズマンに苦情等の申し立てや相談をすることのできる市独自の仕組みです。

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聞くなど、調査、審査を行います。

この結果、苦情等に理由があることを認められるとき

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聞くなど、調査、審査を行います。

この結果、苦情等に理由があることを認められるとき

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聞くなど、調査、審査を行います。

この結果、苦情等に理由があることを認められるとき

福祉オンブズマンは 次の方です

- ▽ 坂井愛さん(弁護士)
- ▽ 藤田太郎さん(弁護士)

寄せられた 苦情相談等は12件

平成27年度中に福祉オンブズマンが対応した苦情相談等は、面接によるものが12件でした。

その内容は、高齢者福祉2件、障がい者福祉5件、児童福祉4件、生活保護1件でした。

福祉オンブズマンは、市民の皆さんから寄せられた苦情等の内容を丁寧に聴くという姿勢での対応を心がけ、それぞれの事例に応じて申立人への説明や助言、市の担当部門等への照会等

直接お越しの場合

原則として、水曜日の午後1時～5時に、福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階)の相談室で福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。

なお、水曜日以外の日は、事務局職員が予約を受け付けて、日程を調整します。

【電話などによる場合】

電話、ファクス、手紙でも苦情や相談をお受けします。後日、福祉オンブズマンに直接申し立てさせていただきます。

問合せ 福祉サービス苦情調整委員事務局 (〒184-1850 4住所不要 ☎042-383-1225)